

VI 国庫補助関係

1 国民健康保険に対する国庫負担(補助)の推移(当初予算)

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制 度 の 変 遷 等
	百万円	百万円	百万円	百万円	
36	40,816	5,444	661	46,921	・国民皆保険達成(36.4月) 世帯主の結核、精神について7割給付、これに伴う保険者負担増 12/10を国庫負担(36.10月実施)
37	51,666	5,710	824	58,200	・療養給付費補助金補助率引上げ 20/100→25/100
38	67,762	6,177	1,358	75,297	・医療費地域差撤廃(38.9月) ・世帯主7割給付(38.10月実施) これに伴い財政調整 交付金総額引上げ (5/100→10/100(ただし38年度 88/100))
39	84,557	6,856	1,500	92,913	・世帯員7割給付(40.1月実施全世帯員の1/4) ・引上げに伴い増加する保険者負担増の3/4補助
40	133,878	9,115	1,618	144,611	・世帯員7割給付(41.1月実施全世帯員の1/4) ・引上げに伴い増加する保険者負担増の3/4補助
41	139,090	10,934	1,675	151,699	・7割給付法制化 これに伴い療養給付費補助金 25/100→40/100 (ただし、市町村の5割給付分及び組合は25/100) ・財政調整交付金 10/100→5/100 (41.4月実施)
42	178,300	13,144	1,831	193,273	・世帯員7割給付 (43.1月実施全保険者7割給付達成)
43	241,789	15,128	1,962	258,879	
44	283,645	17,331	2,392	303,368	
45	342,345	20,152	3,133	365,630	
46	372,095	22,845	3,922	398,863	
47	414,838	25,309	4,576	504,723	・老人医療費無料(48.1月実施)
48	587,908	30,035	5,199	623,142	・高額療養費支給制度(48.10月実施)
49	836,894	37,934	8,297	883,125	
50	1,016,477	44,564	11,560	1,072,601	・高額療養費支給制度法制化(50.10月実施)
51	1,250,390	51,435	11,983	1,313,808	
52	1,418,383	55,454	13,748	1,487,585	

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
53	1,685,026	58,128	16,587	1,753,741	・国保組合に対する療養給付費補助金を補助率25%に加えて組合の財政力等を勘案して、15%、10%、5%又は2%に相当する額を増額
54	1,888,541	60,784	11,583	1,960,908	
55	2,140,971	65,794	12,834	2,219,599	
56	2,299,278	70,517	13,486	2,383,251	
57	2,308,284	71,191	14,261	2,393,736	・老人保健制度実施(58.2月)
58	2,322,905	70,845	14,261	2,408,011	
59	2,220,589	77,353	14,770	2,312,712	・退職者医療制度実施(59.10月) ・国庫補助率の改正 療養(市町村)医療費の40/100→給付費の40/100 (組合)医療費の25/100~40/100→給付費の32/100 +上乗せ分15/100を増額とし、配分 財調、医療費の5/100→給付費10/100
60	2,233,513	79,675	14,302	2,327,490	
61	2,366,273	82,530	14,734	2,463,537	
62	2,395,922	84,148	13,836	2,493,906	
63	2,295,496	86,743	14,985	2,397,224	・保険基盤安定制度の創設(63.6月) ・老人保健医療費拠出金に係る国庫負担率の見直し
元	2,431,663	87,635	15,113	2,534,411	
2	2,442,935	91,386	14,710	2,549,031	・保険基盤安定制度の確立(2.6月) ・国庫助成の強化 ・老人保健医療費拠出金に係る国庫負担率の見直し
3	2,458,682	99,703	14,253	2,572,638	
4	2,558,065	28,598	16,806	2,603,469	・事務費負担金のうちの市町村の職員給与費相当分及び市町村の助成費補助金の一般財源化
5	2,595,301	17,196	30,034	2,642,531	・保険基盤安定制度国庫負担を5年度・6年度限りの措置として1/2定率負担から定額負担に変更 ・市町村国保事務費のうち賃金等の一般財源化

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制 度 の 変 遷 等
6	2,722,582	7,348	26,211	2,756,142	・市町村の事務費負担金の一部について一般財源化 ・助産費の廃止、出産育児一時金の創設(6.10月)
7	2,784,676	7,484	27,238	2,819,398	・保険料軽減制度の拡充(2割軽減の新設) ・保険基盤安定制度国庫負担の定額負担化の継続とともに 国庫負担額の増額 ・高額医療費共同事業の拡充
8	2,885,342	7,506	31,336	2,924,184	・保険料軽減制度の拡充(7割・5割軽減の実施) ・保険基盤安定制度国庫負担額の増額
9	3,001,780	7,668	26,426	3,035,874	・老人保健法改正 ・国庫補助率の改正(国保組合分) ・保険基盤安定制度国庫負担の定額負担化の継続とともに 国庫負担額の増額 (平成11年度に1/2定率負担)
10	3,089,587	3,176	23,157	3,115,920	・退職者医療制度の対象者の老人保健医療費拠出金の 負担方法の見直し(被用者保険が1/2負担する) ・老人保健医療費拠出金の算定方法の見直し (老人加入率上限を25%から30%へ改定) ・市町村国保事務費の全額一般財源化
11	3,139,457	3,031	23,170	3,165,658	・保険基盤安定制度国庫負担の1/2定率負担へ復元
12	3,331,050	4,189	19,436	3,354,675	・介護保険法施行 ・老人薬剤一部負担の廃止 ・老人一部負担の見直し ・高額療養費及び入院時食事療養費の見直し
13	3,590,929	4,141	16,018	3,611,088	
14	3,807,860	4,106	19,134	3,831,100	・70歳以上の一部負担の見直し ・老人保健制度の対象年齢の見直し ・老人保健医療費拠出金の算定方法の見直し (老人加入率の上限の撤廃) ・退職者医療制度の対象者の老人保健医療費拠出金の 負担方法の見直し(被用者保険がすべて負担する) ・高額療養費の自己負担限度額の見直し ・3歳未満の乳幼児の一部負担の見直し ・国保組合の普通調整補助金の見直し (補助割合に関し、1.5/100を1/100に改める) ・国保広域化等支援基金の創設
15	4,061,851	4,001	21,133	4,086,985	・外来に係る薬剤一部負担金の廃止 ・保険基盤安定制度の拡充(保険者支援制度の創設) ・高額医療費共同事業の拡充・制度化

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制 度 の 変 遷 等
16	4,111,808	2,697	20,994	4,135,498	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事務費負担金(介護納付金の納付に関する事務の執行に要する費用)の全額一般財源化 ・国庫補助率の改正(国保組合分)
17	3,721,344	2,661	15,107	3,739,112	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県財政調整交付金の導入に伴う国庫負担の見直し 定率分 40/100 → 36/100 調交分 10/100 → 9/100 ・三位一体改革に伴い、以下の事項を一般財源化 保険基盤安定負担金(保険料軽減分) 国保特別対策費補助金(市町村及び都道府県分) 国保広域化等支援事業費等補助金
18	3,598,316	2,627	16,314	3,617,257	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県財政調整交付金の導入に伴う国庫負担の見直し 定率分 36/100 → 34/100 ・高額医療費共同事業及び保険者支援制度の継続 ・保険財政共同安定化事業の創設 ・高齢者の自己負担の見直し ・食費・居住費の負担の見直し ・高額療養費の自己負担限度額の引き上げ ・現金給付の見直し 出産育児一時金の引き上げ(30万→35万) ・国保組合の普通調整補助金の見直し
19	3,638,488	2,611	14,411	3,655,510	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の現物給付化
20	3,433,148	2,657	15,817	3,451,622	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳～74歳の高齢者の患者負担見直し(1割→2割)凍結 ・乳幼児の患者負担軽減(2割)措置の拡大 (3歳未満→義務教育就学前) ・療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の見直し (65歳まで拡大) ・高額医療・高額介護合算制度の創設 ・退職者医療制度の廃止に伴う経過措置 ・高齢者医療制度創設に伴う医療給付費の財政調整
21	3,446,933	2,644	17,674	3,467,251	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費
22	3,626,945	2,897	19,415	3,649,257	<ul style="list-style-type: none"> ・国保財政基盤強化策(暫定措置)の延長 ・非自発的失業者の保険料(税)の軽減 ・国保組合に対する補助の見直し ・広域化支援方針の策定
23	3,716,251	2,599	12,632	3,731,482	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合に対する法律改正を伴わない補助の見直し ・出産育児一時金特別対策分にかかる国庫補助の見直し (国庫補助は平成23年度出産分をもって終了) ・連合会等補助金の補助の見直し

年度	医療費関係 補助金	事務費 補助金	その他	計	制度の変遷等
24	3,595,109	2,664	10,340	3,608,112	・都道府県調整交付金の2%引上げに伴う国庫負担の見直し 定率分 34/100 → 32/100
	0	0	5,843	5,843	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免 措置の延長等
25	3,599,573	2,518	9,757	3,611,848	・基準超過費用負担金の終了
	0	0	6,053	6,053	※復興庁特別会計分 ・東京電力福島第一原発の事故による一部負担金等の減免 措置の延長等

2. 国民健康保険助成費予算額の推移

2-1

(単位:百万円)

	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	(▲ 5.35%) 3,326,645	(▲ 0.07%) 3,324,153	(▲ 6.53%) 3,107,104	(4.27%) 3,239,872	(2.39%) 3,317,229	(2.4%) 3,396,991	(▲ 3.68%) 3,271,850	(0.65%) 3,293,176
(項)医療保険給付諸費	(▲ 5.5%) 3,018,965	(0.45%) 3,032,515	(▲ 6.97%) 2,821,194	(4.78%) 2,956,047	(2.61%) 3,033,099	(1.74%) 3,085,752	(▲ 4.33%) 2,952,067	(0.16%) 2,956,886
(目)国民健康保険療養給付費等負担金	(▲ 4.13%) 1,704,520	(2.5%) 1,747,218	(▲ 5.07%) 1,658,708	(7.37%) 1,780,892	(6.7%) 1,900,177	(0.27%) 1,805,313	(▲ 7.86%) 1,755,531	(▲ 0.7%) 1,743,247
療養給付費負担金	(▲ 4.24%) 1,616,058	(2.33%) 1,653,741	(▲ 5.03%) 1,570,498	(7.42%) 1,687,026	(6.51%) 1,796,800	(▲ 0.49%) 1,788,026	(▲ 8.73%) 1,631,884	(▲ 1.03%) 1,615,012
保険基盤安定等負担金	(▲ 1.99%) 88,463	(5.67%) 93,477	(▲ 5.63%) 88,210	(8.41%) 93,866	(10.13%) 103,378	(13.45%) 117,287	(5.42%) 123,648	(3.71%) 128,235
(目)国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金	(▲ 13.02%) 635,668	(▲ 4.86%) 604,754	(▲ 85.38%) 88,414	(▲ 70.05%) 26,476	(▲ 78.81%) 5,609	(▲ 96.86%) 176	(▲ 69.32%) 54	(▲ 100%) 0
(目)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	() 0	() 0	() 455,234	(11.62%) 508,110	(▲ 7.48%) 470,099	(7.98%) 507,634	(2.51%) 520,395	(4.35%) 543,032
(目)国民健康保険財政調整交付金	(1.6%) 511,365	(1.9%) 521,105	(▲ 8.86%) 474,931	(4.75%) 497,473	(6.03%) 527,461	(1.65%) 536,139	(▲ 1.25%) 529,455	(▲ 2.23%) 517,666
(目)国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	(▲ 8.37%) 167,412	(▲ 4.76%) 159,437	(▲ 85.32%) 23,404	(▲ 70.15%) 6,987	(▲ 78.75%) 1,485	(▲ 96.84%) 47	(▲ 70.21%) 14	(▲ 100%) 0
(目)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	() 0	() 0	() 120,503	(11.62%) 134,500	(▲ 7.48%) 124,438	(7.98%) 134,374	(8.98%) 146,447	(4.43%) 152,941
(目)国民健康保険出産育児一時金補助金	() 0	() 0	() 0	() 1,609	(138.04%) 3,830	(▲ 45.95%) 2,070	(▲ 91.74%) 171	(▲ 100%) 0
(項)介護保険制度運営推進費	(▲ 3.79%) 307,680	(▲ 5.21%) 291,638	(▲ 9.87%) 262,840	(▲ 3.48%) 253,696	(6.28%) 269,640	(9.82%) 296,131	(2.48%) 303,476	(5.21%) 319,281
(目)国民健康保険介護納付金負担金	(▲ 4.87%) 243,379	(▲ 5.3%) 230,483	(▲ 9.83%) 207,827	(▲ 3.48%) 200,597	(6.28%) 213,204	(9.82%) 234,150	(1.14%) 236,814	(5.22%) 249,171
(目)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	(0.54%) 64,301	(▲ 4.89%) 61,155	(▲ 10.04%) 55,013	(▲ 3.48%) 53,099	(6.28%) 56,436	(9.83%) 61,981	(7.55%) 66,662	(5.17%) 70,110
(項)医療費適正化推進費	() 0	() 0	() 23,070	(30.6%) 30,129	(▲ 51.91%) 14,490	(4.27%) 15,108	(7.94%) 16,307	(4.31%) 17,010
(目)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	() 0	() 0	() 22,739	(30.6%) 29,718	(▲ 51.24%) 14,490	(4.27%) 15,108	(7.94%) 16,307	(4.31%) 17,010
(目)国民健康保険病床転換支援金負担金	() 0	() 0	() 262	(24.05%) 325	(▲ 100%) 0	() 0	() 0	() 0
(目)国民健康保険病床転換支援金財政調整交付金	() 0	() 0	() 69	(24.64%) 86	(▲ 100%) 0	() 0	() 0	() 0

(注)1. 平成20年度予算において、予算書の見直しに関連して事項等の見直しを行ったため、他の事項に区分されるもののうち、国民健康保健事業に関連するものを抜粋して計上している。

2. 18年度～24年度は補正後の予算額、25年度は当初予算(案)の額である。

3. ()内は、対前年度伸び率である。

2. 国民健康保険助成費予算額の推移

2-2

(単位:百万円)

	18	19	20	21	22	23	24	25
国民健康保険団体に必要な経費	(13.13 %) 8,713	(▲ 27.04 %) 6,357	(26.74 %) 8,057	(52.34 %) 12,274	(▲ 43.82 %) 6,896	(▲ 5.58 %) 6,511	(▲ 15.76 %) 5,485	(▲ 5.85 %) 5,164
(目) 国民健康保険団体 連 合 会 等 補 助 金	(13.13 %) 8,713	(▲ 27.04 %) 6,357	(26.74 %) 8,057	(52.34 %) 12,274	(▲ 43.82 %) 6,896	(▲ 5.58 %) 6,511	(▲ 15.76 %) 5,485	(▲ 5.85 %) 5,164
国保組合の国民健康保険助成に必要な経費	(▲ 3.56 %) 314,665	(0.68 %) 316,808	(5.61 %) 334,595	(▲ 1.27 %) 330,348	(▲ 1.63 %) 324,976	(▲ 0.66 %) 322,823	(▲ 0.75 %) 320,386	(▲ 2.15 %) 313,508
(項) 医療保険給付諸費	(▲ 4.04 %) 284,534	(1.75 %) 289,524	(5.59 %) 305,709	(▲ 1.83 %) 300,110	(▲ 2.17 %) 293,590	(▲ 0.56 %) 291,932	(▲ 0.64 %) 290,055	(▲ 2.37 %) 283,183
(目) 国民健康保険組合 療 養 給 付 費 補 助 金	(▲ 1.33 %) 190,062	(1.48 %) 192,875	(15.98 %) 223,696	(▲ 2.48 %) 218,158	(0.16 %) 218,498	(0.67 %) 219,963	(▲ 1.13 %) 217,469	(▲ 2.07 %) 212,967
(目) 国民健康保険組合老人保健 医 療 費 拠 出 金 補 助 金	(▲ 10.2 %) 84,245	(2.06 %) 85,984	(▲ 90.44 %) 8,219	(▲ 78.55 %) 1,763	(▲ 86.08 %) 598	(▲ 86.29 %) 82	(▲ 90.24 %) 8	(▲ 100 %) 0
(目) 国民健康保険組合後期 高 齢 者 医 療 費 支 援 金 補 助 金	() 0	() 0	() 63,452	(9.48 %) 69,468	(▲ 9.44 %) 62,909	(2.54 %) 64,509	(1.12 %) 65,230	(▲ 3.26 %) 63,106
(目) 国民健康保険組合 出 産 育 児 一 時 金 等 補 助 金	(2.65 %) 7,601	(5.96 %) 8,054	(▲ 4.58 %) 7,685	(3.66 %) 7,966	(9.06 %) 8,688	(▲ 45 %) 4,778	(▲ 1.97 %) 4,684	(▲ 1.94 %) 4,593
国民健康保険特別 対 策 費 補 助 金	(7.3 %) 2,675	(15.29 %) 3,084	(▲ 15.27 %) 2,613	(0 %) 2,613	(0 %) 2,613	(▲ 100 %) 0	() 0	() 0
出 産 育 児 一 時 金 補 助 金	(5.92 %) 2,396	(4.76 %) 2,510	(0.88 %) 2,532	(9.12 %) 2,763	(23.96 %) 3,425	(▲ 25.31 %) 2,558	(▲ 3.67 %) 2,464	(▲ 3.69 %) 2,373
高 額 医 療 費 共 同 事 業 補 助 金	(▲ 4.53 %) 2,530	(▲ 2.77 %) 2,460	(3.25 %) 2,540	(1.97 %) 2,590	(2.32 %) 2,650	(▲ 16.23 %) 2,220	() 2,220	() 2,220
(目) 国民健康保険組合 事 務 費 負 担 金	(▲ 1.13 %) 2,627	(▲ 0.61 %) 2,611	(1.76 %) 2,657	(3.69 %) 2,755	(5.15 %) 2,897	(▲ 10.29 %) 2,599	(2.5 %) 2,664	(▲ 5.48 %) 2,518
(項) 介護保険制度運営推進費	(1.19 %) 30,130	(▲ 9.45 %) 27,284	(▲ 0.57 %) 27,128	(5.36 %) 28,583	(6.11 %) 30,330	(▲ 1.25 %) 29,950	(▲ 1.62 %) 29,466	(▲ 0.91 %) 29,198
(目) 国民健康保険組合 介 護 納 付 金 補 助 金	(1.19 %) 30,130	(▲ 9.45 %) 27,284	(▲ 0.57 %) 27,128	(5.36 %) 28,583	(6.11 %) 30,330	(▲ 1.25 %) 29,950	(▲ 1.62 %) 29,466	(▲ 0.91 %) 29,198
(項) 医療費適正化推進費	() 0	() 0	() 1,759	(▲ 5.86 %) 1,656	(▲ 36.29 %) 1,055	(▲ 10.81 %) 941	(▲ 8.08 %) 865	() 1,127
(目) 国民健康保険組合特定健康 診 査 ・ 保 健 指 導 補 助 金	() 0	() 0	() 1,716	(▲ 6.93 %) 1,597	(▲ 33.94 %) 1,055	(▲ 10.81 %) 941	(▲ 8.08 %) 865	() 1,127
(目) 国民健康保険組合病床 転 換 支 援 金 補 助 金	() 0	() 0	() 43	(37.21 %) 59	(▲ 100 %) 0	() 0	() 0	() 0
国民健康保険関係助成費総計	(▲ 5.16 %) 3,650,022	(▲ 0.07 %) 3,647,318	(▲ 5.42 %) 3,449,755	(3.85 %) 3,582,494	(1.86 %) 3,649,101	(2.12 %) 3,726,325	(▲ 3.45 %) 3,597,722	(0.39 %) 3,611,848

(注) 1. 平成20年度予算において、予算書の見直しに関連して事項等の見直しを行ったため、他の事項に区分されるものうち、国民健康保健事業に関連するものを抜粋して計上している。

2. 18年度～24年度は補正後の予算額、25年度は当初予算(案)の額である。

3. ()内は、対前年度伸び率である。

4. (目)国民健康保険組合出産育児一時金等補助金は、平成22年度までは(目)国民健康保険組合特別対策費等補助金である。